

# 第2次海老名市男女共同参画プラン 平成27年度事業 評価結果報告書



平成28年11月

海老名市 市民協働部 市民活動推進課

# 目 次

平成27年度男女共同参画プラン事業進行管理の概要・・・・・・・・・・ 1

第2次海老名市男女共同参画プラン 実施状況報告書

◆ 基本方針1 男女共同参画社会実現のための意識づくり

施策の方向(1) 市民への意識啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

- ①男女共同参画に関する意識啓発
- ②男女共同参画に関する情報の提供

施策の方向(2) 子どもたちにとっての男女平等教育・・・・・・・・ 4

- ①人権意識向上に向けた学習機会の提供
- ②男女平等教育の充実

◆ 基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進

施策の方向(1) 女性の人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

- ①女性の人材育成のための事業の充実
- ②女性のキャリアサポート

施策の方向(2) 意思決定過程への女性の積極的な参画・・・・ 7

- ①地域における女性の参画推進
- ②防災分野における男女共同参画の推進
- ③審議会等への女性登用の推進

◆ 基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	
施策の方向(1) 働き方・働きかたの改善・・・・・・・・・・	9
①ワーク・ライフ・バランスの啓発	
②仕事と家庭の両立支援等の推進	
施策の方向(2) 仕事と子育て・介護の両立・・・・・・・・・・	11
①保育所・老人福祉施設等の施設整備の促進	
②子育て支援及び高齢者や障がい者の福祉サービスの充実	
③ひとり親家庭への支援	
施策の方向(3) 男性にとっての男女共同参画・・・・・・・・	14
◆ 基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	
施策の方向(1) 配偶者等からの暴力の根絶・・・・・・・・・・	15
①ドメスティック・バイオレンス（DV）・デートDV防止に向けた啓発活動の充実	
②DV被害者に対する相談・安全確保の充実	
③被害者への自立支援の充実	
施策の方向(2) 異性に対する暴力の防止と人権の尊重・・・・	18
①メディア・リテラシーの向上	
②セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	
施策の方向(3) 男女の生涯を通じた健康支援・・・・・・・・	19
①女性の健康相談や妊娠・出産への支援	
②性やエイズに関する正しい理解への取り組み	
◆ 推進体制と進行管理等・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21

## 平成27年度男女共同参画プラン事業進行管理の概要

### 1 男女共同参画計画事業の評価

海老名市では男女共同参画社会基本法に基づき、平成27年3月に「第2次海老名市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画の推進を図っています。

男女共同参画プランは「男女共同参画のまち海老名」を基本目標とし、4つの基本方針、基本方針を支える10の基本施策(下表参照)、基本施策の下に各事業を実施しています。

#### 第2次海老名市男女共同参画プラン 基本方針・施策の方向等一覧

基本目標	基本方針	施策の方向
男女共同参画のまち海老名	1 男女共同参画社会実現のための意識づくり	(1) 市民への意識啓発
		(2) 子どもにとっての男女平等教育
	2 様々な分野における男女共同参画の推進	(1) 女性の人材育成
		(2) 意思決定過程への女性の積極的な参画
	3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	(1) 働き方・働きかたの改善
		(2) 仕事と子育て・介護の両立
		(3) 男性にとっての男女共同参画
	4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	(1) 配偶者等からの暴力の根絶
		(2) 異性に対する暴力の防止と人権の尊重
		(3) 男女の生涯を通じた健康支援

このプランの期間は、平成27年度から31年度までの5年間ですが、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じ必要な見直しを行います。

また、各所管課における事業の進捗状況を確認・把握するため報告書を毎年作成し、ホームページ等で公表しています。

### 2 所管課評価(事業ごと)

第2次海老名市男女共同参画プランの事業数は62、その所管課の数は15課です。この15課が、平成27年度に行った事業の進捗状況をまとめ、それに自課による評価を行ったものが、所管課評価です。なお、62事業のうち所管が2課にまたがっているものが3事業ありますが、事業の取り組みが異なることから報告書内では一つずつの事業として扱っています。

### 3 実施状況報告書の読み方

施策の方向ごとに所管課評価、男女共同参画行政推進会議コメント、男女共同参画協議会コメントを記載しています。

#### (1) 事務局(市民活動推進課)で記載した部分

「課等名」、「事業名」、「事業概要」については、『第2次海老名市男女共同参画プラン』に記載のとおり転記。

#### (2) 各所管課等で記載した部分

##### ◆ 平成27年度事業実績(成果・課題)

平成27年度に実施した事業の内容・テーマ・参加人数・回数・サービス等の実績、男女共同参画の視点に立った事業の成果、問題点を記載。

##### ◆ 平成28年度事業計画(目標値)

事業の成果や問題点を踏まえ、次年度以降の事業の取り組み方や改善点等を記載。

「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）		H28年度事業計画（目標値）
基本方針1 男女共同参画社会実現のための意識づくり					
施策の方向（1） 市民への意識啓発					
①男女共同参画に関する意識啓発					
市民活動推進課	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画についての学習機会として、講演会や講座を実施します。	成果	男女共同参画講演会「木久蔵流、がんばらない子育て」を開催し、男性の育児参加を啓発した。166名の方が参加した。	市民向けに広く男女共同参画を啓発するために、講演会を開催する。 【講演会】 年1回開催、参加者目標170名
			課題	男女共同参画のテーマに沿った講演内容で、集客を期待できる講師探しが課題である。	
市民活動推進課	市民との協働による男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現に向けた事業を市民団体等と協働で実施します。	成果	「気づいて！DV」実行委員会に協賛し、朗読舞台「ひまわり～DVをのりこえて」を開催し、90名の方が参加した。	男女共同参画に関する講座等、第2次男女共同参画プランに合致する事業を行う市民団体がある場合は、事業を協働で開催する。 【協働開催事業】年1回程度開催
			課題	市で実施する事業と協働で開催する事業の内容や時期に偏りが生じないように配慮する必要がある。	
市民活動推進課	男女共同参画推進員の設置	男女共同参画推進員を公募し、事業の企画運営や啓発紙の作成など、男女共同参画を推進する活動を行います。	成果	啓発紙を2回発行し、推進員の活動やコメントを掲載した。 カジダン・イクメン・イクジイ写真展では作品募集や受賞作品の選考を推進員が行った。全73点の作品を3会場で展示した。 海老名駅東口で街頭啓発を行い、ちらしを配布した。	男女共同参画推進員と講演会や街頭啓発等の事業を企画運営する。 【講演会】年1回開催 【街頭啓発】年1回実施 【情報紙「はばたき」】年2回発行（男女共同参画推進員のコメントを掲載する。）
			課題	市で決定した事業を協働で行うだけでなく、事業決定時からより深く関わってもらう方法を検討したい。	
学び支援課	男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	保護者対象の家庭教育学級において男女共同参画の学習機会を設け、家庭における男女共同参画意識の向上を図ります。	成果	「いざという時に役立つ～心肺蘇生法とAED～」という講座を幼稚園一園で休日に開催。男女合わせて45名が参加した。	家庭教育学級を開催する。各学校や保護者の要望に応じて開催日や時間帯、テーマを工夫する。 【家庭教育学級】 1校開催
			課題	父親にも興味をもってもらえる講座の選定	
②男女共同参画に関する情報の提供					
市民活動推進課	男女共同参画に関する情報の提供	男女共同参画に関する認識を深め、広く知らせるために、啓発紙の発行やホームページ等により情報を提供します。	成果	男女共同参画に関する事業のほか、マタハラやメディアリテラシーに関するコラムを情報紙「はばたき」に掲載した。	情報紙「はばたき」を発行し、男女共同参画に関する事業やコラムを掲載する。市ホームページに情報紙「はばたき」を掲載するほか、男女共同参画事業に関する情報発信を随時行っていく。 【情報紙「はばたき」】年2回発行
			課題	啓発が不足している事業やタイムリーな話題など、情報紙「はばたき」に掲載する内容を厳選する必要がある。	

「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）	H28年度事業計画（目標値）
基本方針1	男女共同参画社会実現のための意識づくり			
施策の方向（1）	市民への意識啓発			
市民活動推進課	男女共同参画推進事業所の視察・情報提供	男女共同参画の推進（家庭と仕事の両立支援や男女平等の職場づくり）等に積極的な事業所を訪問し、啓発紙等でPRします。	<p>成果</p> <p>「えびな南高齢者施設」を訪問し、女性の施設長や子育て中の職員にインタビューを行った。視察の結果は情報紙「はばたき」に掲載した。</p> <p>課題</p> <p>男女共同参画を推進している事業所の発掘</p>	<p>男女共同参画の推進に取り組む事業所が増えるよう、男女共同参画を推進している事業所を視察し、その事例を情報紙「はばたき」で紹介する。</p> <p>【事業所視察】年1回 【情報紙「はばたき」】年1回掲載</p>
行政推進会議 コメント	<p>○講演会は決まったテーマのため、講師を探すのは大変であり、集客を考えると更に難しいと考えます。毎年継続することは大切であると思いますので、明確なテーマに沿った開催、また、回数等開催方法の工夫も必要と考えます。</p> <p>○主体的にかかわってくださる市民は貴重な存在であり、意見を事業に生かすことを希望します。</p> <p>○情報の発信手段を十分に活用して、講座の聴講者が増えることを期待します。</p> <p>○写真展は育児の楽しさを視覚的に伝えるよい事業であると思います。講座については、子どもと一緒に何か体験・経験できるものであれば、父親の参加も増え、男女共同参画を広げるきっかけになると考えます。</p>		<p>協議会 コメント</p> <p>○講演会は前年度と比べて参加者が減少しているため、内容や講師、開催条件等の更なる検討を期待します。</p> <p>○プランに合致する事業を行う市民団体と事業を協働で開催することはとても良いと思います。今後も継続を望みます。</p> <p>○写真展は、男女問わず家事・育児を協力して行うための取組みとして、観る側・応募する側どちらにも啓発になると思います。</p> <p>○はばたきの内容は適切ですが、認知度が低いように思います。1回の情報量を少なくして、回数を増やすことを期待します。</p> <p>○家庭教育学級は「男女共同参画社会の実現」に向けたテーマで開催されるよう、学校やPTAへの積極的な働きかけが必要だと思います。</p> <p>○事業所を視察して啓発紙に掲載することは、他の事業所への啓発にもなる良い取組みだと思います。</p>	

「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）	H28年度事業計画（目標値）
基本方針1 男女共同参画社会実現のための意識づくり				
施策の方向（2） 子どもたちにとっての男女平等教育				
①人権意識向上に向けた学習機会の提供				
市民活動推進課	人権講演会の開催	人権意識の向上を図るため、人権講演会や人権教室を開催します。	成果 人権啓発講演会「困難を乗り越え強く生きる～人と人 助け合う心、人間として最も大切なこと～」を開催し、157名の方が参加した。有馬中学校で人権教室を開催し、1年生196名、教職員8名に対し、啓発活動を行った。	市民向けに広く人権意識の啓発をするために、講演会を開催する。また、中学校での人権教室も引き続き実施する。 【講演会】 年1回開催、参加者目標160名 【人権教室】 年1回開催
学び支援課			課題 さまざまな人権課題がある中で、多くの方に参加していただけるよう、テーマや内容を検討する。 また、人権教室は平成28年度に全中学校を1回ずつまわり終えることから、次年度以降の方向性を考えていきたい。	
学び支援課	教職員研修の充実	教える側の男女共同参画意識の向上のために、教職員対象の男女共同参画講座を実施します。	成果 【人権教育研修会】年1回開催（7月21日）、受講者数：75人、講師：非営利活動法人Rebit理事山下昂氏	「人権教育研修会」にて、「男女平等教育の推進に向けて」をテーマに講演を実施する。 【人権教育研修会】年1回開催（7月21日）、受講者目標：80名、講師：Diveinnon飯田亮瑠氏
学び支援課			課題 人権担当者以外の参加が前年度より増加したものの、多くの学校は担当者だけの参加だった。	
学び支援課	教職員研修の充実	教える側の男女共同参画意識の向上のために、教職員対象の男女共同参画講座を実施します。	成果 【人権教育担当者会議】年1回開催（5月26日）参加者：19人 文部科学省通知について共通理解を図ることができた。	人権教育担当者会議を開催し、各学校の指導計画、実施状況について情報交換するとともに、男女平等の視点から指導について協議する。性的マイノリティなど今日的な人権課題について、参加体験型学習の形式で実施し、理解を深める。 【人権教育担当者会議】年1回開催（5月23日）
学び支援課			課題 各校で子どもたちが実践できるプログラムの紹介が時間の関係で十分にできなかった。	
②男女平等教育の充実				
学び支援課	人権教育の一環としての男女平等教育	学校教育において、人権教育の一環として男女平等教育を推進します。	成果 各校とも、道徳、各教科等だけでなく、学校教育全般において、指導を行っている。	各校で研修会等を実施し、学校教育活動全般において指導を行う。
			課題 ファーストキャリアの教職員の人権理解を深める研修等の機会が必要。	

「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）	H28年度事業計画（目標値）
基本方針1 男女共同参画社会実現のための意識づくり				
施策の方向（2） 子どもたちにとっての男女平等教育				
学び支援課	男女平等の視点に基づいた資料の提供	男女共同参画の視点を取り入れた、学校教育用資料を提供します。	成果	人権教育担当者会議において、国や県からの資料や情報を提供していくとともに、ワークシートプログラム集の活用方法について周知していく。
			課題	
学び支援課	男女平等の視点に基づいた生き方指導の充実	生徒が固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、個性と適性に応じた将来の生き方について学べるよう指導します。	成果	各校で研修会等を実施し、学校教育活動全般において指導を行う。
			課題	
行政推進会議 コメント	<p>○平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」の推進のため、マイノリティである当事者との交流や体験談などを聞く機会を増やすことを期待します。</p> <p>○男女共同参画を啓発する活動は、子どもの教育段階から行うことが重要であり、今後も計画的に継続し、積極的な取組を期待します。また、教職員に対しても男女共同参画への理解を深める取組を実施し、学校教育全般の中で教育・指導できるよう期待します。</p>		協議会 コメント	<p>○人権教室は1学年に限らず、出来るだけ多くの生徒に参加してもらいたいです。</p> <p>○学校教育の中では、幅広い人権教育の推進が必要であると考えます。家庭・地域・学校が連携し、幼い頃から段階的に指導をしていくことが大切だと思います。持続的、計画的に推進していただくことを望みます。</p>



「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）		H28年度事業計画（目標値）
基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進					
施策の方向（1） 女性の人材育成					
①女性の人材育成のための事業の充実					
市民活動推進課	女性のエンパワーメントの促進と人材育成	女性の社会進出が進むよう、講座・講演会等を通じて女性のエンパワーメントを進め、人材の育成に努めます。	成果	女性の社会進出を後押しするため、全3回のエンパワーメント講座で就業支援につながるよう、自分らしく前向きに生きる考え方を伝えた。	引き続きエンパワーメント講座を開催し、女性の活躍をバックアップする。 【講座】2回連続講座、のべ60名
			課題	ターゲットを絞り、講座内容をより具体的に発展させていきたい。	
市民活動推進課	人材の情報提供	男女共同参画の視点に立って活動している女性の活動・活躍状況を啓発紙等で紹介します。	成果	男女共同参画推進事業所の視察を行った際、女性の管理職の方にインタビューし、啓発紙で紹介した。自分以外の人が働きやすい職場は自分も働きやすい職場であるという考え方を紹介した。	男女共同参画推進員と男女共同参画推進事業所を訪問し、情報紙「はばたき」で取組を紹介する。 【事業所訪問】1社
			課題	女性が活躍する事業所の発掘。	
②女性のキャリアサポート					
市民活動推進課	女性のキャリアサポート事業	就職・再就職・起業等、就業を希望する女性に対し、一人ひとりのニーズに合わせた相談、カウンセリング等の就業支援をNPOと共同で実施します。	成果	女性の社会進出を後押しするため、全3回のエンパワーメント講座で就業支援につながるよう、自分らしく前向きに生きる考え方を伝えた。	再就職支援セミナーと直接就労につながるハローワークのセミナーを2回連続で開催し、より就労に結びつけられる事業を実施する。 【講座】2回連続講座、のべ40名
			課題	エンパワーメント講座は、自信を持って活動できる気持ちづくりを目的に実施したため、直接的な就業支援にはつながっていない。	
市民活動推進課	女性リーダー研修の実施	企業の方針決定の場で活躍できる女性の人材を育成するためのマネジメントセミナー等を実施します。	成果	働く女性の活躍を支援するため、県の管理職育成講座を市ホームページで紹介した。	男女共同参画講座の中で、マネジメントに結びつける内容を取り入れる。
			課題	市独自の講座を開催することができず、県の講座をホームページで紹介するのみになってしまった。	
行政推進会議 コメント	○女性のキャリアサポート事業について、就労につながるセミナーの開催は評価しますが、一人ひとりのニーズに合わせたカウンセリング等の個別対応の取り組みについても計画されることを望みます。 ○女性の活躍を啓発紙等で紹介するなどの情報発信について評価します。女性が活躍する事業所をさらに発掘し紹介することで、女性を登用する事業所が多くなること、また女性が働きやすい職場が多くなることを望みます。		協議会 コメント	○これからの女性の社会進出のため、各研修は引き続き力を入れて行っていくことを望みます。個人のニーズに合わせた内容の充実も望みます。 ○学校現場でも若い教員が増加しています。育児と仕事の両立ができるような環境づくりが必要であると思います。 ○活躍している女性の紹介は、働く側にも雇用する側にも、女性の可能性を示す良い事業であると思います。	

「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）		H28年度事業計画（目標値）
基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進					
施策の方向（2） 意思決定過程への女性の積極的な参画					
①地域における女性の参画推進					
市民活動推進課	地域活動団体等の役員への女性登用の促進	PTA・自治会などの地域団体や商工団体等、地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るべく啓発を行います。	成果	女性のためのエンパワーメント講座で、女性の地域活動参加につながる内容を啓発することができた。	引き続きエンパワーメント講座を開催し、女性の活躍をバックアップする。 【講座】2回連続講座、のべ60名
			課題	女性の参画拡大に特化した啓発を行うことができなかった。	
農政課	女性農業者グループ育成事業	女性の農業経営への参加意欲の向上や組織強化を図るため、女性農業者育成活動への支援を行います。	成果	女性農業者育成活動により、女性農業者相互の連携が深まり、女性農業者の地位向上を目指した女性農業者グループの組織力が高まった。併せて、消費者との交流により、市内農業への理解を深めることができた。	3事業実施 女性農業者の経営意欲促進のための3つの事業（視察研修会、小物作り講習会、地場産野菜を使用した料理講習会）を実施するJAさがみさわやか倶楽部海老名地区への支援を行います。
			課題	特になし。	
②防災分野における男女共同参画の推進					
危機管理課	防災分野への女性の参画	防災講演会等に男女共同参画の視点も盛り込み、実施します。	成果	被災時から復旧復興までにおける相互支援体制のあり方をテーマに講演会を実施したため、男女共同参画の視点を盛り込むことができなかった。	防災意識の普及啓発となる防災講演会を男女共同参画の視点を盛り込んで実施し、家庭や地域における更なる意識の向上を図る。  防災講演会の開催：1回（H29.1月）
			課題	災害時における男女共同参画の視点を盛り込んだ講演会を実施するよう、講師との調整を図ることが課題である。	
危機管理課	地域防災計画の見直し	避難所マニュアル等の作成において、男女共同参画の視点も盛り込みます。	成果	男女双方の視点を盛り込んで避難所の運営マニュアルの修正等を行うことができた。	災害時の避難所運営において、避難所における男女のニーズの違いを考慮し、更に男女双方の視点を取り入れることができるよう、必要に応じて避難所の運営マニュアルの修正等を行う。 各避難所運営マニュアルの修正：32施設
			課題	各避難所開設チーム打ち合わせ等において、男女共同参画の視点に係る要望等については、内容を精査し、必要に応じてマニュアルの修正等の対応が必要である。	
予防課	女性防火推進員の活躍支援	海老名市女性防火推進員の防火・防災に関する研修会や訓練等の事業を実施します。	成果	出席率は全事業合わせると78%であった。各事業に対して多数の参加を得てすべてを実施できたことは大きな成果であった。	女性防火推進員役員会4回開催 4月全体会議、5月救急講習、6月視察研修、7月防火・防災座談会、10月えびな安全・安心フェスティバル、総合防災訓練、11月秋季全国火災予防運動、12月ひとり暮らし高齢者宅安全点検、1月消防出初式、3月春季全国火災予防運動、28年度参加率8割を目指す。
			課題	フルタイムで働いている推進員もいるため、出席率が停滞傾向にある。まだまだ地域での認知度が高いとは言えないので、今後も推進員の活動を通じて積極的にPRしていきたい。	

「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）	H28年度事業計画（目標値）
基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進				
施策の方向（2） 意思決定過程への女性の積極的な参画				
③審議会等への女性登用の推進				
市民活動推進課	審議会等委員への女性の参画推進	男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、審議会等の委員構成において、男女いずれか一方の性に偏ることがないように配慮します。	<p>成果</p> 庁内組織である男女共同参画行政推進会議で各審議会等における委員の男女比を伝え、委員変更時には、配慮するように依頼した。	男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、委員構成時にいずれか一方の性に偏ることがないように働きかける。
			<p>課題</p> 審議会の性質上、どちらかの性別に偏りやすいものがあるため、配慮が必要である。	
市民活動推進課	審議会等における女性登用の実態調査の実施	現状を把握するための実態調査を毎年行い、改善につなげます。	<p>成果</p> 年に1回調査を実施 平成27年5月1日時点で27.7%となった。	年1回の調査を実施し、目標に近づけられるように働きかける。
			<p>課題</p> 昨年度比で0.2%増加しているが、女性登用の割合を平成32年度までに34%とする目標にはまだ届いていない。	
行政推進会議 コメント	<p>○男女双方の視点を盛り込んで避難所の運営マニュアルの修正等を行うことができたことは評価できます。今後も男女のニーズの違いに配慮し修正されることを望みます。</p> <p>○審議会等における女性登用の調査は、定期的に行うことで意識が定着していくものであり有効であると考えます。引き続き毎年の実態調査を行うことを望みます。また、地域役員への女性の登用について、直接各種団体へ働きかけるなどの取り組みが必要なのではないかと考えます。</p> <p>○女性防火推進員の研修会等の出席率は、かなり高いものと評価します。出席しやすい内容、日程、時間帯等について、さらに工夫されることを望みます。</p>		協議会 コメント	<p>○自治会や地域団体など、「長」とつく役職は男性が目立ちます。女性役員が比較的多い団体等を紹介することで、女性登用の促進につながる可能性があると考えます。</p> <p>○女性農業者の地位向上は高まりつつありますが、介護等との両立に苦慮しているところだと考えます。引き続きの支援を望みます。</p> <p>○女性防火推進員の活動の多さを初めて知りました。認知度を高めてほしいと思います。</p> <p>○避難所の運営マニュアルの見直しは大事なことだと考えます。男女のニーズの違いを考慮し、今後も充実していくことを望みます。</p> <p>○審議会の女性登用については、厳しい状況であると認識していますが、実態調査を公表して意識を定着させる等、目標に向かって工夫をしていただきたいと思っています。</p>

「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）	H28年度事業計画（目標値）
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現				
施策の方向（1） 働き方・働きかたの改善				
①ワーク・ライフ・バランスの啓発				
市民活動推進課	ワーク・ライフ・バランスの啓発資料の作成、啓発	ワーク・ライフ・バランスの必要性を示すとともに、企業においては長時間労働の見直しや育児休業制度が定着するよう、啓発を行います。	<p>成果</p> <p>情報紙「はばたき」にワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、自治会回覧や商工会議所への配布、市ホームページの掲載を行った。</p> <p>課題</p> <p>できるだけ多くの方に情報紙「はばたき」を読んでもらえるよう、広報の方法を工夫する。</p>	男女共同参画週間中にワーク・ライフ・バランスの浸透度を街頭インタビューする。その結果を情報紙「はばたき」に掲載し、啓発する。
市民活動推進課	男女共同参画推進事業所の視察・情報提供【再掲】	男女共同参画の推進（家庭と仕事の両立支援や男女平等の職場づくり）等に積極的な事業所を訪問し、啓発紙等でPRします。	<p>成果</p> <p>「えびな南高齢者施設」を訪問し、女性の施設長や子育て中の職員にインタビューを行った。視察の結果は情報紙「はばたき」に掲載した。</p> <p>課題</p> <p>男女共同参画を推進している事業所の発掘</p>	男女共同参画推進事業所が増えるよう、男女共同参画を推進している事業所を視察し、その事例を啓発紙を通して紹介する。 【事業所視察】年1回 【情報紙「はばたき」】年1回掲載
市民活動推進課	「女性の活躍推進事業所」の表彰	女性の能力を活用し、男女が共に働きやすい職場環境づくりを積極的に進めている市内事業所を表彰します。	<p>成果</p> <p>初めて事業所表彰を実施し、2社の表彰をすることができた。</p> <p>課題</p> <p>女性の活躍推進事業所の発掘</p>	女性の活躍推進事業所の表彰を実施する。5年間で10社の目標を達成するため、広報等で事業所に応募を呼びかける。 【表彰事業所数】2社
②仕事と家庭の両立支援等の推進				
商工課	労働講座の開催	男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、法の周知徹底を図るとともに、男女ともに能力を発揮できるよう労働講座を開催します。	<p>成果</p> <p>県と共催で労働講座を2回開催した。 ○1回目：【テーマ】いわゆる「ブラック企業」問題への対処法（参加者27名） ○2回目：【テーマ】雇うとき、働くときの法律知識（参加者20名）</p> <p>課題</p> <p>本事業は、労働に関する法律知識などを提供し、安定した労使関係を形成することが目的である。今後、多くの使用者や労働者に参加していただけるよう、さらなる周知を図っていくとともに、雇用の分野における男女の均等などをテーマにして開催することも、県と協議して検討する。</p>	労働契約や賃金、雇用の分野における男女の均等などをテーマに、神奈川県と共催で労働講座を開催する。  （目標値）年2回労働講座を実施する。

「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）		H28年度事業計画（目標値）
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現					
施策の方向（1） 働き方・働かせ方の改善					
市民活動推進課	女性のキャリアサポート事業【再掲】	就職・再就職・起業等、就業を希望する女性に対し、一人ひとりのニーズに合わせた相談、カウンセリング等の就業支援をNPOと共同で実施します。	成果	女性の社会進出を後押しするため、全3回のエンパワーメント講座を実施し、その中で就業支援につながるよう、自分らしく前向きに生きる考え方を伝えた。	引き続きエンパワーメント講座を開催し、女性の活躍をバックアップする。 【講座】2回連続講座、のべ60名
			課題	ターゲットを絞り、講座内容をより具体的に発展させていきたい。	
市民活動推進課	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	ワーク・ライフ・バランスの促進のため、セミナーを開催します。	成果	男性職員や市内企業社員等を対象に「ワークライフバランス・実践タイムマネジメント」研修を開催し、73名の方が参加した。	一般市民向け男性限定の講座を開催し、仕事、家庭、地域での生活をバランス良く過ごしていただけるよう啓発する。 【講座】2回連続講座、のべ60名
			課題	職員や一般市民の方など、幅広い方に「ワーク・ライフ・バランス」を知っていただき、実践していただくこと。	
行政推進会議 コメント	○ワーク・ライフ・バランスの啓発・促進については、企業への周知と企業側の理解が必要です。企業向け周知方法を工夫することを望みます。 ○女性の活躍推進事業所の表彰を実施したことについて評価をします。可能な限り表彰する事業所を増やし、女性の活躍推進を図ることを望みます。		協議会 コメント	○ワーク・ライフ・バランスの実現には、企業側の理解と協力が必要であると考えます。そのためにも、さらなる啓発活動が必要であると思えます。 ○例年に比べ参加者が減少した講座は、要因を分析して次回につなげていただくよう望みます。 ○女性の活躍推進事業所の表彰制度は良い取組みであると評価します。今後は対象者の拡大等も視野に入れ、市民への啓発にも力を入れていただくよう望みます。 ○労働講座については、長時間労働にも焦点をあてていただくことを望みます。	

「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）		H28年度事業計画（目標値）
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現					
施策の方向（2） 仕事と子育て・介護の両立					
①保育所・老人福祉施設等の施設整備の促進					
子育て支援課	保育所の整備等促進	待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備等を「海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。	成果	公立園1園の増築を行い、10月から保育所入所定員を60名の増とした。また、平成28年度に向け、私立園1園の増築及び認可化並びに公立園の新規受け入れを開始し、計150名の保育所入所定員の増を図った。	いまだ高い保育需要があることを鑑み、平成29年度に向けて民間保育施設を1園以上新設する。
			課題	保育所の需要の高い海老名駅周辺について、供給がいまだ追いつかない状況がある。	
高齢介護課	介護老人福祉施設等の整備促進	高齢化が急速に進行し、在宅での介護が困難な高齢者の増加が見込まれるため、介護老人福祉施設等の整備を「えびな高齢者プラン21」に基づき実施します。	成果	平成27年度月平均利用者数 430名	平成30年度1施設開設に向け、事業者の公募を実施する。 公募時期 平成28年5月16日～6月15日 選定委員会 平成28年7月8日・13日 介護保険運営協議会報告 平成28年8月下旬 結果公表 平成28年8月下旬
			課題	入居を希望する方が多く、入居待機者が増えている。平成27年10月1日時点で219名の待機者がいる。	
②子育て支援及び高齢者や障がい者の福祉サービスの充実					
子育て支援課	多様なニーズに対応した保育サービスの充実	保育ニーズの多様化に対応するため、休日保育、延長保育、病児・病後児保育、預かり保育を「海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。	成果	平成27年度新設園であるえびなの風保育園で一時預かり事業を開始した。延長保育については、延べ人数1万人以上の増があり、保護者からのニーズに対応している。	新規に認可化した保育園についても一時預かり事業を実施してもらうよう促している。
			課題	一時預かり事業について、保育所へ入所できない世帯の利用者が多く、リフレッシュ等の理由による利用に対応することが難しい現状がある。	
子育て支援課	子育て支援センター事業の充実	育児相談を実施するほか、育児情報の提供、子育てサークルや地域子育て支援拠点事業を促進する子育て支援センター事業を実施します。	成果	親子の交流の場として子育て支援センターの事業の実績は以下のとおり。 子育てサークル…年内に30グループ サロン等の参加人数…30,000人（延べ） 育児相談…週6回	親子の交流の場として子育て支援センターの事業については、次の数値を目標とする。 子育てサークル…年内に30グループ サロン等の参加人数…30,000人（延べ） 育児相談…週6回
			課題	育児相談は、臨床心理士などの専門家を配置し、子育て等に不安や悩みを抱えた親が安心して相談できる体制を取っている。今後はメール等の活用も研究していきたい。	
子育て支援課	ファミリーサポートセンター事業の充実	育児援助活動の調整や会員の研修、会員間の交流を行います。	成果	ファミリー・サポートセンター事業の実績は以下のとおり。 登録会員数（年）1,000人 活動件数（年）2,500件	ファミリー・サポートセンター事業については、次の数値を目標とする。 登録会員数（年）1,000人 活動件数（年）2,500件
			課題	援助会員の確保が重要課題になっているため、各種団体などにPRの協力を依頼して確保に努力したい。	

「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）	H28年度事業計画（目標値）
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現				
施策の方向（2） 仕事と子育て・介護の両立				
学び支援課	あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブの実施	小学校の体育館やグラウンド、余裕教室等を活用した遊びの場・学びの場を提供することで、放課後の活動支援・学習支援を行います。	<p>成果</p> 市内小学校13校で年間を通じて実施。 あそびっ子クラブ 延日数2,003日 延人数68,866人 まなびっ子クラブ 延日数333日 延人数3,079人	目標参加人数 あそびっ子クラブ 延人数 70,000人 まなびっ子クラブ 延人数 3,500人
学び支援課	児童健全育成対策事業（学童保育）の充実	小学校区全てに設置された学童保育施設に対し、環境整備等の充実を図ります。	<p>成果</p> 補助金額を前年度より引き上げ、市内32か所全ての学童保育クラブに対して交付した。	市内学童保育施設（民営）に補助金を交付することで環境充実を図る。
			<p>課題</p> 学童保育運営に十分な補助ができていないか今後検証し、状況に応じてさらなる拡充を行う必要があると思われる。	
高齢介護課	介護保険サービスの充実	訪問介護、デイサービス事業、短期入所事業等を「えびな高齢者プラン21」に基づき実施します。	<p>成果</p> 平成27年度利用回数 訪問介護 108,917回 通所介護 127,214回 短期入所 33,961日	訪問介護 128,475回 通所介護 107,038回 短期入所 37,516日 数値は、平成27年3月に策定した第6期介護保険事業計画（えびな高齢者プラン21）による推計値である。 推計はコンピュータで計算して行っているが、過去の計画においても訪問介護の方が通所介護と比較して高く算出される傾向にある。 平成29年度にプランの見直しを行うが、引き続き介護者の身体的・精神的負担を軽減できるよう、介護保険サービスの充実を図る。
障がい福祉課	障がい者と障がい者の家族の支援	移動支援や日中一時支援等、障がい者と障がい者の家族を支援する事業を「海老名市障がい者福祉計画」に基づき実施します。	<p>成果</p> 移動支援や日中一時支援等のサービスを通じて、障がい者とその家族の支援を図ることができた。	サービス提供見込 平成28年度 【移動支援】1,636人、14,724時間 【日中一時支援】22箇所、1,851件
			<p>課題</p> 引き続き、サービス提供事業所の登録拡大に努め、サービスの充実を図ります。	
③ひとり親家庭への支援				
子育て支援課	ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援	ひとり親家庭の自立支援のため、母（父）子等に対して福祉資金の貸付や医療費の助成等様々な支援を行います。	<p>成果</p> 医療費の助成をはじめ、福祉資金の貸付や住宅家賃の補助等を行うことによりひとり親家庭の自立支援に寄与することができた。	保証人のない場合の貸付に発生する利息を0.5%引き下げる。 また、ひとり親家庭の医療費助成等も継続することで経済的な支援を図る。
			<p>課題</p> 貸付金に利息があることで、費用的な問題から申請まで至らない事案が見受けられた。	

「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）		H28年度事業計画（目標値）
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現					
施策の方向（2） 仕事と子育て・介護の両立					
子育て支援課	ひとり親家庭への就業支援	母（父）子家庭の母（父）を対象とした就業相談を行います。職業能力開発等の資格の取得にあたっては、受講料の一部支援や生活費の助成を行います。	成果 課題	<p>就労に関して、131件の相談業務を受け付けた。ハローワークと連携し、12名を新規就労に繋げることができた。</p> <p>職業能力開発等の資格取得に関して、対象の資格が少なく限定的だったため、申請希望者の要望に応えられない事案があった。</p>	<p>資格取得で修業期間中の生活負担を軽減するために、修業期間を1年間短縮し、支給期間の上限を2年から3年に引き上げる。対象資格に、歯科衛生士・美容師・社会福祉士・製菓衛生師・調理師等を追加する。</p> <p>さらに、能力開発を目的とした指定講座の受講費の補助割合を50%から60%へ引き上げ、さらなるひとり親家庭の支援に取り組む。</p>
行政推進会議 コメント	<p>○保育所の需要が多く、保護者のニーズに対応し、子育てしやすい環境整備に努力され、入所定員の増加をされた成果は認められます。今後も事業の充実がされることを期待します。</p> <p>○短期入所の利用日が集中することについて、在宅サービスの充実及び事業所の拡大を検討することを望みます。</p> <p>○介護老人保健施設等の促進について、入居待機者を減らすことは厳しい状況にあるかと思いますが、219名の待機者を少しでも減らせるような取組を期待します。</p> <p>○各事業において、支援をしていただける方の協力があって事業成果も上がっているかと思いますが、支援していただける方へのサポートが重要だと感じます。</p>		協議会 コメント	<p>○保育所の入所定員を増やしたことは大変良いことだと思います。それにより、待機児童の数がどう変化したのかわかるとさらに良かったと思います。待機児童は社会問題にもなっていますが、保護者のニーズを把握し、更なる充実を期待します。</p> <p>○介護施設の床数を増やしたことは大変良いことだと思います。在宅サービスや介護老人施設の拡大も望みます。</p> <p>○ひとり親の就労のための資格取得に関しては、更なる応援を期待します。</p> <p>○事業実績と事業計画の数値が全く同じものがあり、内容の充実や事業の拡大等の検討を望みます。</p>	



「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）		H28年度事業計画（目標値）
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現					
施策の方向（3） 男性にとっての男女共同参画					
市民活動推進課	男性の家事・地域活動への参加の促進	男性の固定的な性別役割分担意識の変化を促すため、家事や地域活動への参加を推奨する男性向け講座等を開催します。	成果	男性の家事・育児参加を啓発するため、カジダン・イクメン・イクジイ写真展を開催し、73点の作品を3会場で展示した。男女共同参画講演会は子育てをテーマに林家木久蔵氏に依頼して実施し、166名の方が参加した。	ワーク・ライフ・バランスをテーマに、男性に限定した講座を開催する。 【講座】2回連続講座、のべ60名
			課題	男性に特化した講座の開催	
子育て支援課	男性の育児参加の促進	男性の育児への係わりを深めるため、両親教室等への父親の参加を呼びかけ、啓発活動等を実施します。	成果	父親向けの育児講座でもある「すくすく広場」を土曜日に実施し、父親が参加しやすいような環境整備を行う。また、広報等で父親の参加を促す。 【「すくすく広場」（土曜開催）】父親参加率25%	父親の参加を促すため、土曜日に両親対象としたすくすく広場や父親向けの体操の講座を開催する。また、広報等を通じて父親の参加を啓発する。 パパとたいそう講座（25組50名） すくすく広場土曜日開催 父親参加率25%
			課題	土曜日以外の父親の参加率の上昇	
行政推進会議 コメント	○男性の家事・地域参加は男性に特化した講座とありますが、夫婦で同じものを見聞きしお互いが共有できるものもあると良いと考えます。 ○男性の育児参加は重要なものであり、休みの日に講座を開催することは必須であると考えます。産後のお母さんは体調的にも不安定で大切な時期ですので、お父さんの協力を促す啓発をするなど、更なる広報活動や講座の充実を望みます。		協議会 コメント	○「すくすく広場」への父親参加率の上昇は大きな前進であると考えます。核家族が増える中、男性だけではなく、家族で参加できるプログラムの充実を望みます。 ○講座も重要ですが、写真展のような多くの方が参加できる啓発事業の取組みにも力を入れていただきたいと思います。	

「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）		H28年度事業計画（目標値）
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重					
施策の方向（1） 配偶者等からの暴力の根絶					
①ドメスティック・バイオレンス(DV)・デートDV防止に向けた啓発活動の充実					
市民活動推進課			成果	朗読舞台「ひまわり～DVをのりこえて」を広報や情報紙「はばたき」、ホームページで広報活動を行った。	相談業務を行っている地域づくり課と連携し、正しい認識を広めるための啓発活動に取り組む。
			課題	中高生を中心に被害が増えているデートDVに対する正しい知識の啓発なども行っていきたい。	
地域づくり課	ドメスティック・バイオレンス(DV)防止に向けた広報・啓発活動の推進	ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する正しい認識を広めるため、広報や啓発紙により周知します。	成果	広報えびなに毎月DV相談の案内を掲載した。海老名総合病院に相談案内カードを設置した。	広報えびなに毎月DV相談窓口の案内を掲載するほか、情報紙「はばたき」にDV関連記事を掲載する。 市民活動推進課の啓発講座の一助をする。 ・広報えびな：毎月15日号掲載 ・情報紙「はばたき」：年1回掲載
			課題	加害者の目に触れず、被害者に案内等を行いたいと思ひ、現在は市機関の女子トイレと総合病院の案内カウンターのみとなっている。	
市民活動推進課	DV気づき講座、デートDV防止啓発講座の実施	DVに対する正しい認識を身につけるための講座（DV気づき講座）や、若い世代への啓発促進を目的とするデートDV防止講座を実施します。	成果	「気づいて！DV」実行委員会に協賛し、朗読舞台「ひまわり～DVをのりこえて」を共同開催し、90名の方が参加した。	協賛や共催も含めてDVに関する正しい認識の啓発とDVの防止を呼びかける。
			課題	男性や若い世代の参加が増えるよう、事業周知の工夫が必要である。	
②DV被害者に対する相談・安全確保の充実					
地域づくり課	相談員及び職員の資質の向上	女性相談員や相談業務に関わる職員の資質向上を図るため、研修会等に派遣します。	成果	神奈川県都市婦人業務研究会の会長となり、研修を3回開催しました。その他研修に7回参加した。	神奈川県都市婦人相談員業務研究会、DV担当者研修等に参加します。
			課題	今後相談はますます多様になると思われるため、事例研究をたくさん重ねる必要がある。	
地域づくり課	DV被害者の総合対策の推進（相談・緊急一時保護・自立支援）	DV防止法に基づき、配偶者等からの暴力被害者を迅速かつ適切に支援するため、相談・一時保護、自立支援を実施します。	成果	DV相談146件、女性相談124件 一時保護DV3件、女性1件	女性相談（月～金9：00～17：00）のほか、一時保護・自立支援を随時実施する。
			課題	相談事業の啓発を図り、被害を聞き取り、事故を未然に防ぐ必要がある。 また、内容が公表できないこともあり、個々の施設等の入所可能かについての時点情報が確認しないとわからないため、施設の選定に苦労している。	

「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）		H28年度事業計画（目標値）
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重					
施策の方向（1） 配偶者等からの暴力の根絶					
地域づくり課	関係機関との連携強化	相談内容に応じた適切な対応ができるよう、関係機関との連携を強め、情報の共有化に努めます。	成果	庁内の関係各課の担当者を集め、DV防止及び被害者支援連絡会議を1回開催した。	DV防止及び被害者支援連絡会議を開催する。（年2回程度）
			課題	1回では各課の事業の説明でとどまってしまうため、回数を増やして情報の共有の向上を図る必要がある。	
地域づくり課	提案・苦情への対応	配偶者暴力の防止や被害者支援に関する市民からの提案、被害者からの苦情の申立に対し、適切に対応します。	成果	提案、苦情はとくになく、問題なく対応できた。	市民からの提案、被害者からの苦情の申立に対し、適切に対応する。
			課題	提案は特にないが、汲み取り方法について考える必要がある。	
③被害者への自立支援の充実					
地域づくり課	被害者の立場に立った自立支援	各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じ相談員や職員が協力します。	成果	住民登録の異動手続きや住民票の請求について、必要に応じて行った。	各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じ相談員や職員が協力する。 また、各課等と十分な連携を図り、適切な事務処理を行う。
			課題	相談員や職員の、庁内における手続きに対する最新の知識が求められる。	
子育て支援課	就労の支援	就業相談を行い、職業能力開発等の資格の取得にあたっては、受講料の一部支援や生活費の助成を行います。	成果	就労に関して、131件の相談業務を受け付けた。 ハローワークと連携し、12名を新規就労に繋げることができた。	資格取得で修業期間中の生活負担を軽減するために、修業期間を1年間短縮し、支給期間の上限を2年から3年に引き上げる。対象資格に、歯科衛生士・美容師・社会福祉士・製菓衛生師・調理師等を追加する。 さらに、能力開発を目的とした指定講座の受講費の補助割合を50%から60%へ引き上げ、さらなるひとり親家庭の支援に取り組む。
			課題	職業能力開発等の資格取得に関して、対象の資格が少なく限定的だったため、申請希望者の要望に応えられない事案があった。	
福祉総務課	経済的な支援	経済的自立と生活意欲の助長を図るため、福祉資金の貸付や医療費の助成を行うほか、生活保護制度の活用も考慮します。	成果	DVにより生活保護開始が1件。シェルターを経て他県に移管した。あわせて医療費や転居費用を支援した。	経済的自立を図るため、生活保護制度の活用その他、就労支援を図る。
			課題	シェルターとの調整や住居探し等、他機関との連携を引き続き強化していく必要がある。	
子育て支援課	経済的な支援	経済的自立と生活意欲の助長を図るため、福祉資金の貸付や医療費の助成を行うほか、生活保護制度の活用も考慮します。	成果	福祉資金の貸付をはじめとして、生活面での不安、就労に関する相談業務を行うことにより、ひとり親家庭の自立支援に寄与することができた。	保証人のない場合の貸付に発生する利息を0.5%引き下げる。
			課題	貸付金に利息があることで、費用的な問題から申請まで至らない事案が見受けられた。	

「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）	H28年度事業計画（目標値）
基本方針4	異性に対する暴力の根絶と人権の尊重			
施策の方向（1）	配偶者等からの暴力の根絶			
行政推進会議 コメント	<p>○DVは、対象が若年・高齢者等、近年では多様化した事案が発生していることから、男女間の問題のみで解決することが難しくなっています。そのため、関係機関の課題・問題を情報共有できるネットワークを構築し、男女間のDVを多角的に捉える必要があるのではないかと考えます。</p> <p>○小・中学校においても、DV、虐待、貧困等の問題は、今日的かつ喫緊の課題です。児童生徒が、1日のうち多くの時間を過ごす学校は、これら諸問題の把握や初期対応におけるプラットフォーム的機能があるという認識のもと、日頃からの庁内他課及び関係諸機関との横の連携を強化していく必要性を強く感じています。支援の対象者を中心に据えた、ネットワークづくりを構築していくことが大切であると考えます。</p>	協議会 コメント	<p>○DVは子どもの頃からの予防が重要なので、デートDV予防の取組みからは是非お願いしたいと思います。</p> <p>○DV・女性相談の件数が減少したのは、担当課の変更による影響もあるのでしょうか。働く女性も相談しやすいよう、平日夜間や休日の開設も検討してみると良いと思います。</p> <p>○被害者だけでなく、加害者に対する支援も研究していただくよう望みます。</p> <p>○相談員や担当職員の研修の充実を望みます。</p> <p>○DVはなかなか表面に出て来ないのが現状です。講座に参加させる工夫やリーフレット等の広報活動の充実を望みます。</p>	

「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）		H28年度事業計画（目標値）
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重					
施策の方向（2） 異性に対する暴力の防止と人権の尊重					
①メディア・リテラシーの向上					
市民活動推進課	メディア・リテラシー講座の開催と啓発	メディアによってもたらされる情報を読み解く力を高める講座を開催します。	成果	情報紙「はばたき」でメディア・リテラシーについて周知した。	平成27～31年度の計画期間内での目標設定としている。平成29年度以降の開催に向け、方法等を検討する。
			課題	啓発は行ったが、講座は開催できなかった。	
教育支援課	有害環境浄化活動の促進	青少年によるインターネット上からの有害情報の閲覧等を防ぐため、フィルタリングをかけるよう保護者等へ周知、啓発します。また、書店等に対しての有害図書の実態調査なども行います。	成果	県等が作成している啓発資料などを適宜配付し、周知を図っている。	有害環境浄化活動において、書店・古書店の陳列管理の調査を実施し、男女共同参画の視点から、女性目線での実態把握を行う。 ・調査時期：7月～9月 ・調査対象：書店、まんが喫茶等
			課題	教育活動のあらゆる場面で実践できるように指導する必要がある。	
②セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進					
市民活動推進課	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	セクシュアル・ハラスメントを防止するため、啓発紙を発行します。	成果	神奈川県が作成する冊子を庁内に周知した。	情報紙「はばたき」で啓発する。
			課題	継続して啓発していくことで、浸透させたい。	
市民活動推進課	マタニティ・ハラスメントによる離職防止の啓発	マタニティ・ハラスメントによる女性従業員の離職が起きないよう、優良企業の紹介等の啓発を行います。	成果	情報紙「はばたき」でマタニティ・ハラスメントについて周知した。	情報紙「はばたき」で啓発する。
			課題	職場環境の改善が図られるような周知方法を充実させる。	
行政推進会議 コメント	<p>○マタニティ・ハラスメントは職場内だけの問題ではなく、日常生活上でも問題となっています。例えば列車内の優先席で罵声を浴びせられ、マタニティマークを付けないと言った報道がありました。啓発活動は広く一般に向けても行う必要があると思います。</p> <p>○ハラスメント等の防止には、意識に働きかける啓発が重要となります。様々な機会・対象をとらえた啓発の工夫が大切だと考えます。</p>		協議会 コメント	<p>○セクシャル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントは、社会のモラルの低下によると思います。情報紙などで啓発するほか、相談体制や業務体制の整備など、具体的な対策につながる啓発が重要であると思います。</p> <p>○自分の意図に反して加害者にならないための啓発も必要であると思います。</p> <p>○情報紙の内容は評価しますが、発行回数も含め、市民の目に留まるような工夫を望みます。</p>	

「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）	H28年度事業計画（目標値）
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重				
施策の方向（3） 男女の生涯を通じた健康支援				
①女性の健康相談や妊娠・出産への支援				
健康づくり課	妊娠健康診査の実施	妊婦の健康診査や、健康相談を実施します。	成果	妊婦健康診査は委託外の医療機関での受診に対しても助成を実施するなど、経済的負担が減るような様々な場合に対応する。健康相談は、母子手帳交付時から声かけを行い、相談しやすい環境をつくる。妊娠届で状況を確認し、必要に応じ妊娠中から支援を行えるような体制をとる。
			課題	
健康づくり課	新生児訪問指導等の実施	母子の健康保持のため助産師や保健師による家庭訪問を行います。	成果	平成28年度から、本市にも母子保健コーディネーターが配置されるため、ハイリスクな妊産婦に対しては、これまで以上に産前産後の継続的な支援ができる。訪問数も増えることが予想されるため、年間2,000件を計画数とする。
			課題	
健康づくり課	両親教室の実施	母子健康教育として妊娠・出産・育児について正しい知識の普及啓発を行い、初めて母親、父親になる人に対しても妊娠中の不安を軽減し、安全な出産・育児ができるように支援します。	成果	平成27年度同様、3日間コース×6回を開催予定。引き続き、父親の教室参加を促し、父親参加人数の増加を目指す。平成28年度目標値は、男性参加者のべ100名以上としたい。
			課題	
健康づくり課	各種健康診査の実施	男性特有の前立腺がん、女性特有の子宮がん・乳がん等の検診を実施し、早期発見につなげます。	成果	集団検診（全20回）、個別検診を実施。国のがん推進事業および市単独事業として子宮、乳、大腸がんの無料クーポン、胃、肺がんの無料受診券の配布を実施。目標受診率：15%
			課題	

「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告書

課等名	事業名	事業概要	H27年度事業実績（成果・課題）		H28年度事業計画（目標値）
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重					
施策の方向（3） 男女の生涯を通じた健康支援					
健康づくり課	健康講演会の開催	男女ともに心身の健康が保たれるよう講演会を開催します。	成果 自殺予防対策の一環として、家田荘子氏によるこころの健康づくり講演会を開催。181名の参加があった。	課題 普及啓発活動は継続しつつ、ハイリスク者への支援も行う時期に差し掛かっており、庁内の他課とも連携しながら多方面からの支援を行っていく。	平成28年度は自殺予防対策補助金の関係もあり、講演会の開催予定はないが、引き続き庁内庁外会議の開催や、自殺予防月間の街頭キャンペーン、包括相談会などを実施する。
②性やエイズに関する正しい理解への取り組み					
健康づくり課	エイズ予防に関する普及・啓発	エイズの危険性の情報を提供し、正しい知識と予防に向けた啓発を行います。	成果 県からの要請に基づき、エイズ予防の啓発を行った。	課題 主に保健相談センターで普及啓発を行っているが、来所者の年齢・性別に偏りがあるため、市民に幅広く周知できていない。	エイズ予防の啓発は、県が主体となって検査等と併せて実施しており、市は今後も要請に基づきチラシ等の配布に協力していく。
学び支援課	性に関する指導・エイズ教育の実施	小中学生を対象に生命の創造、妊娠の経過、出産のしくみ等に関する正しい知識を適正に指導します。	成果 年間指導計画の中に性に関する指導およびエイズ教育を配置している学校が多く、学年に応じた適正な指導ができた。	課題 エイズ教育は学年に応じた正しい知識と理解が必要である。しかし12年を見通した体系的なカリキュラムはつくられていない。男女平等の視点・人を大切にする道徳的な心情・地域との連携や家庭教育など様々な視点から取り組む必要がある。	男女平等・性的マイノリティの視点に立った性に関する指導・エイズ教育の実施する。道徳的な視点から差別につながらないような正しい知識・対処法についても考えさせていく。
市民活動推進課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの必要性と正しい認識を広めるために、啓発紙への掲載や啓発講座を実施します。	成果 女性のためのエンパワーメント講座内でリプロダクティブ・ヘルス/ライツを紹介した。（年1回実施）	課題 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに特化した講座を行うには、対象や内容が限定されてしまう。	情報紙「はばたき」で啓発する。
行政推進会議 コメント	<p>○妊娠から出産まで継続して支援を実施しているとともに、併せて経済的負担の軽減も図っており、十分な成果があると思います。今後についても事業の継続を望みます。</p> <p>○エイズ予防やリプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、市民に広く周知できていないことから、啓発方法の見直し、検討を望みます。</p> <p>○年間自殺者数は全国的にみると減少傾向にあると思われませんが、本市においてはほぼ横ばいであるため、引き続き街頭キャンペーン等の実施を望みます。</p>		<p>協議会 コメント</p> <p>○マタニティスクールへの父親の参加は、育児への動機づけとスキルを高める上で重要だと思います。父親の参加が増加していることは前進であると思いますので、更に父親が参加しやすいような工夫を望みます。</p> <p>○「住み続けたいまちえびな」のキャッチフレーズからも感じられる、子どもを産み、育てることに力を入れている事業だと思います。</p> <p>○若年出産は貧困、非行の連鎖につながる場合があり、親になることの責任についても啓蒙を望みます。</p> <p>○このような事業は継続して行うことが重要であると考えます。引き続き充実を図っていただくことを望みます。</p>		

## 推進体制と進行管理等

市役所が取り組む重点目標	現状 (H28年4月1日現在)	目標値 (H31年4月1日現在)
市役所管理職（課長相当職以上）における女性割合	18%	19%
市役所男性職員の育児休業取得率	0%	10%



男女共同参画シンボルマーク  
平成21年に男女共同参画社会基本法制定10周年を迎えるにあたり、内閣府が公募により決定したシンボルマークです。  
男女が手を取り合っている様子をモチーフとし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたら、という願いが込められています。





**第2次海老名市男女共同参画プラン(平成27年度～31年度)  
平成27年度事業評価結果報告書**

発行年月：2016年（平成28年）11月

発行：神奈川県海老名市

編集：海老名市市民協働部市民活動推進課

人権男女共同参画係

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

TEL 046-235-4568（直通）

Email [shimin-katsudo@city.ebina.kanagawa.jp](mailto:shimin-katsudo@city.ebina.kanagawa.jp)